

2006年度(第60回)
日本学生ゴルフ選手権競技
競技規定

期 日 8月22日(火) 23日(水) 24日(木) 25日(金)
場 所 江戸崎カントリー倶楽部 東コース
〒300-0525 茨城県稲敷市羽賀 2048 .0298-92-2711
主 催 (財)日本ゴルフ協会
後 援 文部科学省/日本学生ゴルフ連盟

1. ゴルフ規則： 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. プレーの条件： 8月22日(火) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
8月23日(水) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
36ホールを終わり、60位タイまでの者が第3ラウンドおよび第4ラウンドに進出する。
8月24日(木) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー
8月25日(金) 第4ラウンド 18ホール・ストロークプレー
本競技は“36ホール終了”をもって成立とし、4日間で72ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
3. タイの決定： 72ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてサドンデス方式によるプレーオフを行い優勝者を決定する。
4. 使用球の規格： (1)『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 (c)1a』を適用する。(ゴルフ規則 161ページ参照)
(2)ラウンド中に使用する球について『ワンボール条件・ゴルフ規則付 (c)1b』を適用する。
(ゴルフ規則 161ページ参照)
5. ドライビング： プレーヤーがラウンド中に持ち運ぶドライバーは、R&A ルールズリミテッドの発行する最新の
クラブ 適合ドライバーヘッドリストに名前が掲載されているクラブヘッド(モデルやロフトによつて識別される)を有していなければならない。 **この競技の条件の違反の罰は競技失格**
『最新の適合ドライバーヘッドリスト』とは競技の条件で別途規定されていない限り、競技が開催される週(複数ラウンドの場合は第1ラウンドが開催される週)の火曜日に R&A のホームページ上に掲載されているリストとする。』
6. 移 動： 正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 (c)9 移動』を適用する。
(ゴルフ規則 166ページ参照)
7. キャディー： 正規のラウンド中、競技者のキャディー使用を禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 (c)3』を適用する。
(ゴルフ規則 163ページ参照)
8. 競技終了時点： 本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格： 日本学生ゴルフ連盟の推薦する男子学生(アマチュアゴルファー)120人とする。
10. 賞 状： 優勝者：JGA杯、文部科学大臣杯 第2位・第3位：銀皿
11. 賞 状： 優勝者：文部科学大臣賞状
12. 参加申込： 所定の参加申込書に記入の上、参加料を添えて日本学生ゴルフ連盟に申し込むこと。
日本学生ゴルフ連盟は参加者名簿に参加料を添え、一括してJGAへ申し込むこと。
送付先：〒104-0031 東京都中央区京橋1-12-5 京橋YSビル2階
(財)日本ゴルフ協会 .03-3566-0003
13. 申込締切日： 8月14日(月)午後5時までにJGAへ必着のこと。
14. 参加料： 5,000円(消費税含む)
(注)締切後の参加取消しの場合は参加料は返金しない。
15. 個人情報に関する同意内容： 参加希望者は、参加申込みに際し、「2006年度(第60回)日本学生ゴルフ選手権競技参加申込書」並びに「2006年度(第60回)日本学生ゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(財)日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報に次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1)第60回日本学生ゴルフ選手権(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、参加者に対する競技関係書類(組合

せ表等)の発送、選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。

(3)この申込書並びに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)記載の公表事項の適宜の方法による公表。

16. 肖像権に関する同意内容：参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは(財)日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を(財)日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。
17. 指定練習日： 8月21日(月)とし、会員並扱いとする。
18. 参加章： ネームプレート

付記：本競技の優勝者に、第71回日本オープンゴルフ選手権競技(10月12日～15日・霞ヶ関カンツリー倶楽部・西コース)への参加資格を付与する。

注：グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。